

地域再生基本方針の改定について（概要）

内閣官房地域再生推進室

1．地域再生法の一部を改正する法律(平成19年法律第15号)の反映

「3 地域再生計画の認定に関する基本的な事項」において、新たな法律上の措置である地域再生協議会及び再チャレンジ支援寄附金税制についての記述を追加

2．「地域再生総合プログラム」の反映

「2 地域再生のために政府が実施すべき施策に関する基本的な方針」において、地域再生総合プログラム及びこれを構成する地域の雇用再生、地域のつながり再生、地域の産業活性化等のプログラムの基本的考え方を明記

「3 5)地域再生計画と連動した支援措置」について、支援措置が大幅に増加したことから、支援措置とその内容を別表1として記述することとし、各施策と雇用再生などの各プログラムとの関係も明示しつつ整理

「4 地域再生に資する施策の推進」について、施策数が大幅に増加したことから、施策とその内容を別表2として記述することとし、各施策と雇用再生などの各プログラムとの関係も明示しつつ整理

3．提案募集のスケジュール

・平成19年6月に提案募集を行うことを明記

4．認定申請のスケジュール

・平成19年5月、9月、平成20年1月を目途に実施することを原則とし、具体的なスケジュールは別途内閣府が定めることを明記